

# ニュース・リリース

平成19年 4月 23日

各位

東京都港区浜松町2丁目11番3号  
日本マスタートラスト信託銀行株式会社

## お客様の満足度重視への取組み（お知らせ）

弊社では、お客様の信頼にお応えし、お客様の満足度を重視する金融機関となることを経営の重要課題と位置づけ、継続的な取組を行っております。この実践として、平成18年度においては、以下のような取組みを行いました。

### ・お客様へのアンケートの実施等

お客様のご意見をサービスの改善等に活かしていくため、弊社では投信委託会社・投資顧問会社のお客様へのアンケート調査を平成18年度も引続き実施いたしました。

今回のアンケートでは、平成18年度に弊社が取組んだ組織改正、新サービス、投信振替制度対応等についてもご意見を伺い、サービス改善につなげております。

### ・株主優待物等の換金対象拡大

信託財産より発生する株主優待物等につきましては、従来より、換金および各ファンドへの入金を行って参りましたが、平成18年8月換金分より、換金対象範囲を換金可能な全ての株主優待物等へ拡大いたしました。

・「事務取扱い要綱」改訂について

お客様が海外市場へ投資を行う際の各種手続き等に関する内容を充実させ、「事務取扱い要綱（海外市場編）」として別途取り纏め、弊社ホームページに掲載し、お客様に対する事務サポート向上に努めました。特にお客様からのご要望が強い新興市場に関する記載の充実に注力いたしました。

今後とも、弊社はお客様の声に耳を傾け、最高水準の資産管理総合サービスの提供に努めて参りますので、引続きよろしくお願ひ申し上げます。

以上

本件に関する問合わせ先：

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 総合企画部

tel：03-5403-5066、fax: 03-5403-5098